

子育て支援

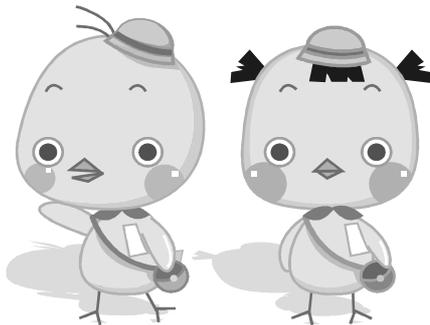
1億
270
万円

乳幼児医療費 助成制度

21年4月から、乳幼児医療費助成の対象年齢を引き上げ、医療費を助成します。

外来・入院ともに「0歳から中学校卒業まで」とし、経済的負担を軽減します。（県の補助対象は0歳から小学校就学前まで）

一人ひとりが健康管理に努め、病気になりにくい体づくりを心がけましょう。



90
万円

新生児聴覚検査 に対する助成

聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な療育を受けられるよう、新生児を対象に行われる聴覚検査（耳の聞こえ）を受診された方の聴覚検査費の一部を負担するものです。

（上限3,700円）

※詳しくは、7ページ「かさまつまづくりガイド」をご覧ください。

3,430
万円

放課後児童クラブ の運営

小学校1年生～3年生の児童が、学校から家庭に帰っても、就労などにより保護者が家にいない場合、家庭に代わる生活の場として、放課後児童クラブに入所することができます。

保護者が安心して働ける環境づくりとして運営しており、21年度は下羽栗小学校校庭に新たに教室（プレハブ）を建設します。

【開設時間】

平日は放課後～午後7時

土曜日、春休みや夏休みなどは午前8時～午後7時

230
万円

特定不妊治療に 対する助成

不妊に悩む家庭の経済的負担を軽減し、安心して検査や治療が受けられるよう、特定不妊治療にかかる費用の一部を負担します。

県制度【治療助成】

10万円を1年度2回まで
（最長5年まで）

町制度【治療助成】

県制度と同様の分を上乗せ

【検査助成】

3万円（1回のみ）